

5 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備

取組方針

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。

(1) 図書館・博物館の機能充実

図書館等の資料の充実やサービス向上、さらには、博物館のリニューアルによる展示環境の改善や内容の充実など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

① 図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

■第三次熊本市子ども読書活動推進計画

○基本理念

本市では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関、団体、事業者等が緊密に連携・協力しながら、積極的にそのための環境を整備し、豊かな感性や創造力、表現力などを備えた子どもをはぐくんでいく。

○基本方針

・家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

家庭をはじめ、地域や学校などにおいて、様々な機会をとらえ、子どもたちが自然に読書に親しむきっかけづくりと読書習慣の基礎づくりを進めるとともに、読書習慣を維持する取組を行う。

ア 家族で一緒に読書を楽しむ読書活動の推進

イ 中学生・高校生に関心を引く講演会やビブリオバトル等の開催

ウ 朝の読書活動等本に触れる機会の充実 等

・学校図書館と市立図書館等の機能充実

身近な読書活動の拠点となる学校図書館と市立図書館等の資料の充実を進め、連携を維持するとともに、子どもたちに快適な読書スペースを提供することにより、子どもたちの豊かな読書環境を確保していく。

ア 図書資料の充実

イ 学校図書館支援センターによる実践事例等の情報提供

ウ 快適な読書スペースの確保 等

・市民協働による子どもの読書活動の推進

ボランティアの育成や活動体制の整備をすすめるとともに、地域での新たな活動機会等の提供に取り組み、市民協働による子どもの読書活動を推進する。

- ア 各種ボランティア養成講座の開催
- イ ボランティアの主体的な活動や情報の共有ができる体制の整備
- ウ 団体への絵本や児童書の貸出 等
- ・子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進
 - 「子ども読書の日」や「読書週間」を中心とした読書推進事業や、子どもたちへの様々な機会を捉えた啓発活動の充実等を通じて、子どもから大人まで幅広い市民に対し読書活動への理解と協力を促していく。
 - ア 図書館ホームページや市政だより等による情報提供
 - イ 「こどもの読書週間」にあわせた多様な行事の開催
 - ウ 童話発表コンクール等の啓発事業の開催 等

■子どもの読書環境の整備

子どもの「読書離れ」が指摘される中、平成14年度から市立図書館及び15公民館図書室と学校図書館で使うことが出来る共通利用図書カードの運用を始めたほか、16年度からは図書館の物流システムを開始するなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

この他、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」の配布及び掲載図書を子育て支援センター等に配置し、また、小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の小学校1年生への配布及び掲載図書セットの学校への貸出並びに中高学年及び中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配付及び掲載図書セットの貸出を開始するなど、子どもの読書環境の整備に努めている。

■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催している。

| コース名 | 学習内容 | 日時 | 場所 | 受講者数 |
|---------------------|---|--------------------------------------|-------|------|
| 読み聞かせ入門講座 | 地域等における子ども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座 | 5/25～6/29 6回日 木曜日 10:00～12:00 | 市立図書館 | 20 |
| 学校ボランティアのための読み聞かせ講座 | | 7/5 水曜日 10:00～12:00 | | 26 |
| 紙芝居の演じ方講座 | 紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座 | 10/12～10/26 3回 木曜日 10:00～12:00 | | 25 |

※コース名、学習内容等については、平成29年度の実績

■図書館資料の充実

○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう各図書館・図書室等の機能及び利用傾向を考慮しそれぞれの特性に応じた蔵書構成の充実を目指し収集している。

○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するための蔵書点検は毎年実施して資料の整理に努めている。

○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしていく役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

■図書館サービスの拡充・強化

○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どこの図書館（室）でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるサービスを実施している。

○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、Webレファレンス事例集及びSDI（キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする）、BDS（図書盗難防止装置）の設置、子どもカウンターの設置等、サービスの拡充に努めている。

○利用者対象別サービスの充実

障がい者に対する図書の郵送貸出や対面朗読サービスの提供、高齢者に対する大活字本などの充実、外国人に対する案内板の英語併記や一般閲覧室と児童室への外国語コーナーの設置等に取り組んでいる。

○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、おはなし会、図書展、図書館講座、日曜映画会など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

(平成29年度自主事業)

| 自主事業の内容 | 開催回数 |
|-------------------------------------|------|
| 読書啓発事業（おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオトーク、秋まつり等） | 170回 |
| 日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子ども映画会、秋まつり映画会 | 59回 |
| 図書展 | 21回 |
| 童話コンクール | 1回 |
| 読書週間行事 | 4回 |
| ボランティア養成講座 | 3講座 |
| リサイクル図書配布 (リサイクル図書配布開催 11/3) | 通年 |

秋まつりの様子



■推進体制の充実

○広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等の定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PR、SNSを活用した情報発信などの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

○推進組織の充実

予算とサービス、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

■連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

○事業内容

平成28年3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービスを実施している。

○相互利用を実施している近隣市町村

宇土市、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供してきたが、政令指定都市にふさわしい公開承認施設たりうる総合博物館を目指し、平成27年7月から全館休館しリニューアルに着手した。また、子どもたちの体験活動を重視し、ものづくりの楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。平成30年12月1日のリニューアルオープン後は、展示物や展示手法を一新した館内で、より多くの来館者に熊本の歴史や自然のすばらしさを実感していただくとともに、新設された特別展示室(1・2・3)、講堂、実験・工作室等を活用した魅力ある展示会や講座・教室を開催し、学校教育支援及び、生涯学習の場の提供に努めていく。

■プラネタリウム

博物館のリニューアルのため、平成27年7月から、投映休止中(全館休館)。

- ・規 模 ドーム直径16m 180席
- ・機器構成 光学式投映機
全天デジタル映像システム



■子ども科学・ものづくり教室等

楽しく活動しながら科学の不思議にふれ、「ものづくり」等の体験の場を提供する目的で、学校休業日や夏休みなどを利用して「子ども科学・ものづくり教室」を実施している。平成25年度は塚原歴史民俗資料館1会場で、平成26年度は熊本博物館特別展示室と塚原歴史民俗資料館の2会場で開催した。平成27年7月からは全館休館に伴い塚原歴史民俗資料館等で開催。平成30年12月1日のリニューアルオープン後は当館「実験・工作室」をメイン会場として実施する。

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 子ども科学・ものづくり教室 参加者 | 374 人 | 1,033 人 | 823 人 | 530 人 | 901 人 |

(※25年度は塚原歴史民俗資料館にて事前申込による「定員制」で実施し、事前申込の不要な自由参加は1回のみ。28年度は熊本地震の影響で会場が使用できない時期が生じ、開催回数減。)

<平成29年度各種講座・教室及び館外活動の例>

| | 行 事 名 | 内 容 |
|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 講 座 ・ 教 室 | 公民館等での出前講座 | 歴史講話及び、自然科学に関する講話と実習等 |
| | モバイルプラネタリウム投映 | 季節の星座や天文現象等の解説 |
| | 指導者講習会・研修会 | 教師を対象にした理科の実験事故防止講習会等 |



【子ども科学・ものづくり教室】



【小学校理科実験・事故防止講習会】

■企画展示会

リニューアルオープンに合わせリニューアルオープン記念展「記憶を未来につなぐ博物館」を開催予定

■定例展・共催展

○定例展

- ・肥後しゃくやく展

○共催展

- ・「地質の日」企画「身近に知る『くまもとの大地』」
- ・肥後朝顔展（秋の展示会開催）

■学校教育支援事業

博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員の専門的な知識・技能を、学校での学習指導（授業）に活用し、子どもたちの学習意欲や問題解決能力を高めることを目指すもので、主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣している。

平成26～27年度は、小学校2校（モデル校）で実践・検証を行った。

この事業で活用する冊子「博物館利用の手引き：2014」は、モデル校以外においても授業改善の一助になるものと考え、平成26年6月末に熊本市内の全小中学校に配布済み。平成27年度からは小学校で使用する社会科・理科の教科書が変更になったため、改訂版の手引き「派遣授業・学習プログラム集2016」を作成し、再配布した（平成27年度末）。

平成28年度（2学期から）は派遣対象校を市内全域に拡げ、要請に応じて「派遣授業（お出かけ事業）」を行うと共に、市内小中学校の教師（全8名）と各学芸員との協働による「館内学習支援活動（お迎え事業）」のプログラム原案（全50題材）作成に取り組んだ。平成29年度は派遣授業を継続しながら、館内学習プログラム原案に編集・校正を重ね、年度末には市内全小中学校に配布した。館内学習支援活動は、リニューアルオープン後の館内展示物を活用した学習活動であり、平成30年度3学期（平成31年1月）からの実施を予定している。

■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年の講座の他、拓本・土器修復などのバックヤード体験講座、子どもを対象とした勾玉づくりや巴形銅器のレプリカ作り、原始機を使った織物作り等の体験教室の充実を図っている。

また、平成28年度から連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。平成30年度も継続実施中。

（2）家庭教育力の向上

家庭が本来の機能を回復できるように、子育て等の学習機会を提供するとともに、学校や地域、PTAが一体となった子どもたちの教育に取り組みます。同時に、親としての学びを支援する効果的な学習機会を提供し、地域の核となって家庭教育を推進するリーダーも育成します。

■家庭教育セミナーの実施

乳幼児や小・中学生の保護者を中心に、PTAや企業へも家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」の実施を推進している。

家庭や親のあり方、子どもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦の場としてワークショップなどの進行役を派遣している。

【平成29年度】 開催75件、参加者5,815人

■家庭教育地域リーダーの養成

家庭教育の支援や応援をするリーダーを育成する。家庭教育に関する講義やグループワーク、ファシリテーションの実践など、さまざまな分野で活躍する講師から必要なスキル・知識・ノウハウを学び、家庭教育セミナーのファシリテーター（進行役）として地域に生かしている。

【平成29年度】 修了者17人

